

後期高齢者医療制度のお知らせ ～障害認定申請について～

一定の障がいのある65歳から74歳までの方のうち、申請により北海道後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方は、後期高齢者医療制度に加入することができます。

■一定の障がいとは

①障害基礎年金1・2級を受給している方

※国民年金以外の障害年金受給者については、個別にお問い合わせください。

②身体障害者手帳1級・2級・3級をお持ちの方

③身体障害者手帳4級をお持ちの方で、次のいずれかに該当される方

- ・音声障がい
- ・言語障がい
- ・下肢障がい4級1号（両下肢のすべての指を欠くもの）
- ・下肢障がい4級3号（一下肢を下腿の二分の一以上欠くもの）
- ・下肢障がい4級4号（一下肢の機能の著しい障がい）

④精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方

⑤療育手帳A（重度）をお持ちの方

■脱退手続きについて

後期高齢者医療制度の被保険者（加入者）となる方は、それまで加入していた健康保険（国民健康保険、健康保険組合、共済組合など）から脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになります。

脱退手続きについては、各保険者へお問い合わせください。

■問合せ

- ・北海道後期高齢者医療広域連合
（〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階 ☎011-290-5601）
- ・福祉保健課医療給付係（☎47-5555）

訪問リハビリ支援を行います

町では、いつまでも自立した日常生活を送ることができるよう、生活動作の維持や拡大を図ることを目的にリハビリ専門職による訪問リハビリ支援を行います。

リハビリ専門職からご本人の身体状況などに合った日常生活の過ごし方、運動の方法や住宅改修などのアドバイスを行います。

- とき 12月20日(火)
- ところ 希望される場所（ご自宅・総合福祉センターなど）で実施します
- 定員 4～5人
- スタッフ
理学療法士（北見赤十字病院）、保健師
- 料金 無料
- 申込み 12月2日(金)までに福祉保健課高齢者支援係へ

■問合せ 福祉保健課高齢者支援係（☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番）

地域包括支援センターだより

あいあい

すっかり秋です。朝晩の冷え込みが厳しくなってきました。

気温の変化や乾燥によって体調を崩さないよう、体の冬支度も進めていきましょう。

高齢者の介護に悩んでいませんか？

一人で悩まず、町地域包括支援センターにご相談ください

介護をしている人が長年の介護に疲れきって、追い詰められ、虐待が発生してしまうことがあります。また、介護に一生懸命に取り組むあまり、怒鳴ったり、手をあげてしまうことも少なくありません。悩みは人に話せば楽になることが多いです。

介護と仕事の両立について、QRから厚生労働省の専用ページをご覧ください。



在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置しています

地域包括支援センターでは、入院医療から在宅療養への円滑な移行や安定的な在宅療養生活継続のため、在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置しています。

窓口では、在宅療養患者を支える多職種が連携するためのコーディネート機能を備えており、住民の皆さんが、在宅療養を開始するに当たっての相談対応などの機能を担っています。

地域のいいね！発表会

11月15日(火) 10時～

今年度5回目となる「地域のいいね！発表会」では、これまで取材した各地域の取り組みを振り返りながら、いきいき百歳体操をはじめとした「地域で健康づくり、フレイル予防」に取り組んでいる団体の発表や「元気であるための身体づくり」についての講話も予定しています。

ささえあいサポーター養成講座

12月2日(金)、8日(木)

いきいき百歳体操を中心に、冬に向けて「楽に動き続けられる体づくり」について理学療法士（身体の動きのエキスパート）から講話が受けられます。

地域における「ささえあい」をモットーに「いつまでも元気」で活動的な毎日を送ることができるよう、まずはご自身の身体づくりを！

みんなのカフェ「かなえーる」



「認知症ロビー展」大盛況でした

認知症についての展示のほか、町内各事業所の利用者さんたちの様子や作品の展示を行いました。今年度は、こども園の園児の皆さんの塗り絵も加わり、ほっこりするスペースとなりました。

ほとなまちをつくり隊

毎月第4木曜日 13時30分～15時30分
町公民館多目的ホール

今年度は主に町内の「移手段」についての話し合いを深めています。10月にはイベントも行いました。

わが町「くねっぶ」の助け合いの地域づくりについて、気軽に話し合っています。



■問合せ 福祉保健課高齢者支援係（☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番）